

令和3年 教育委員会第8回定例会 会議録

日 時 令和3年5月11日（火） 午後3時00分～午後3時50分
場 所 教育委員会室（オンライン）

議事日程

第 1 報告

【指導課】

- (1) 緊急事態宣言の延長に伴う新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について
- (2) 教科書採択について
- (3) 令和3年度中学生海外交流教育の中止に係る代替事業の実施について

第 2 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田（5月20日号）

出席委員（5名）

教育長	堀米 孝尚
教育委員	金丸 精孝
教育委員	中川 典子
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

出席職員（11名）

子ども部長	清水 章
教育担当部長	佐藤 尚久
子ども総務課長	大谷 由佳
副参事（特命担当）	大塚 光夫
子ども支援課長	新井 玉江
子育て推進課長	中根 昌宏
児童・家庭支援センター所長	安田 昌一
子ども施設課長	赤海 研亮
学務課長	小原 佳彦
指導課長	山本 真
統括指導主事	田中 博

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（3名）

子ども総務係長	江口 友規
総務係員	橋本 悠
総務係員	濱本 美那

堀米教育長 開会に先立ちまして、傍聴者から傍聴申請があった場合は許可することとしますのでご了承ください。なお、新型コロナウイルス感染症予防のため傍聴は隣の教育相談室に備えているテレビモニターで行っていただきますのでご承知おきください。

ただいまから令和3年教育委員会第8回定例会を開会いたします。

本日の教育委員は全員出席です。

今回の署名委員は、金丸委員にお願いいたします。

◎日程第1 報告

【指導課】

- (1) 緊急事態宣言の延長に伴う新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について
- (2) 教科書採択について
- (3) 令和3年度中学生海外交流教育の中止に係る代替事業の実施について

堀米教育長 議事日程に先立ちまして、オンラインで出席している幹部職員の点呼を子ども総務課長お願いします。

子ども総務課長 はい、子ども総務課長です。本日幹部職員のうち議場出席しておりますのは子ども部長、教育担当部長、そして私の子ども総務課長です。

オンライン出席されている幹部職員は、私が職名を読み上げますので返事をお願いいたします。

それでは読み上げます。子ども支援課長。

子ども支援課長 はい。

子ども総務課長 続いて、子育て推進課長。

子育て推進課長 子育て推進課長です。

子ども総務課長 続いて、児童・家庭支援センター所長。

児童・家庭支援センター所長 はい、安田です。

子ども総務課長 子ども施設課長。

子ども施設課長 はい、子ども施設課長赤海です。

子ども総務課長 はい、学務課長。

学務課長 はい、学務課長です。よろしくをお願いいたします。

子ども総務課長 はい、指導課長。

指導課長 はい、指導課長山本です。よろしくをお願いいたします。

子ども総務課長 九段中等教育学校経営企画室長。

九段中等教育学校経営企画室長
子ども総務課長
堀米教育長

はい、九段中等の大塚です。

全員出席でございます。よろしくお願いいたします。

はい、ありがとうございます。

それでは日程第一、報告事項に入ります。

緊急事態宣言の延長に伴う新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底につきまして、指導課長説明をお願いいたします。

指 導 課 長

はい。指導課長です。説明をさせていただきます。

お手元にも資料をご準備させていただいていると思いますので、ご確認ください。

緊急事態宣言の延長に伴う新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について、報告をさせていただきます。

昨日発出いたしました、5月10日付緊急事態宣言の延長に伴う新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底についての通知と、その変更点を記載した別紙を資料として添付させていただいております。

前回4月26日付の緊急事態宣言下における新型コロナウイルス対策の一層の徹底についての通知と今回の通知の変更点を報告いたしますので、別紙の資料をご確認ください。表形式になっているものになります。

変更点の1点目は、通知上の基本的な感染症対策の実施についてとなります。（2）家庭における感染症対策の依頼のところの4月26日の通知に記載していた部分、読み上げます。

昼夜、屋内外を問わず、家族以外の方との会食を自粛する、という点につきましては、都からの通知も削除されておりますので、区からの通知も削除で記載なしという形といたしました。この点は社会的にもメディア等を通して頻繁に言われている内容であること、感染症対策の基本的な内容であるということの理由等から通知においても削除されたものと考えられます。

2点目です。（3）教職員等の健康管理の徹底につきましても、今回の通知においては（2）と同様に記載なしという形としております。

3点目です。通知上でいいますと、3教育活動に関することについての内容になります。（4）児童・生徒等への個別の配慮のところ、要点を読み上げますと、児童・生徒等の小さな変化を見逃さないようアンケートを実施したり、保護者や地域に対して、家庭における見守り等を依頼したりする。また、児童・生徒等に少しでも気になる様子が見られる場合は、学校や相談機関に相談するよう周知する、という内容を追加で記載しました。

この点は都の通知にあわせて区の通知にも記載したところとなります。

緊急事態宣言が長くなることにより、子どもたちが心理的な不安・ストレスから児童・生徒を守るための措置ということで、各学校や児童・生徒の実態に応じてアンケートを実施したり、スクールカウンセラーとの面談を実施したりしていただきます。

4点目、部活動についてとなります。この点につきましては、通知の前述している内容と重複していたことによる混乱を防ぐための措置として削除い

たしました。

変更点につきましては、以上4点となります。本件の報告は以上です。よろしく願いいたします。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。

ご質問等ありましたら、お願いいたします。

中川委員。

中川委員 この中にワクチンのことは書いてないんですが、先生たちが感染してしまうのは、子どもたちにとっても大きな影響を与えると思いますが、先生への優先的なワクチン接種とか、そのようなことは考えられていないのでしょうか。まず1点はそれです。お願いします。

堀米教育長 山本課長お願いします。

指導課長 はい、指導課長です。ご指摘ありがとうございます。

ワクチンの教職員優先接種ということについては、特段話は出ておりません。

堀米教育長 他にございますか。

中川委員 やはりできたら早く、もちろん高齢者も大事ですが、子どもに接する人たちには早くしてあげたらいいなと思いました。

それから、この別紙を見せていただくと、生徒の自殺防止に係る取組についてという通知が出ています。この頃新聞などでもよく子どものコロナうつとか自殺などのことについて、2月の小中高生の自殺が479件で、それが3月には499件になってしまって、目に見えて多くなっていると感じます。子どもたちは大人の不安や家庭の問題の緊張感、子ども同士で遊べないなど目に見えないダメージがとても多いと思います。子どもはなかなか自分からSOSを訴えにくいと思いますので、大人の方で安心感を与える環境づくりとか、それからSOSを訴える場をわかりやすく教えることはとても大事だと思っております。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。

中川委員 よろしく願いいたします。

指導課長 はい、ありがとうございます。

自殺につきましてのコロナウイルスとの因果関係については、さまざまな要因が考えられることから、ひとつに限定できないところではありますが、年間を通して例えば3月4月あるいは夏休み明け等は、児童・生徒、自殺の多い月とよく言われているところでもあります。そういったことから考えますと、特に学校においては子どもたちと教職員、あるいは子どもたち同士が触れ合う機会を充実させるというのはとても大事なことだというふうに考えているところです。

またSOSを申し出る場所といたしまして、例えばスクールカウンセラーですとか学校の教職員だけではなくて、区や都の窓口というところも児童・生徒には紹介しているところでございます。以上です。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。他にございますでしょうか。

金丸委員。

金丸委員

今の話にもつながるんですが、子どもの自殺の問題等について、今までと何が違うかという、子どもたちは家庭にいて、かつ、その親が家庭にいてという状況において追い込まれるケースがあることが一番考えられると思うんですね。スクールソーシャルワーカーに積極的にターゲットの家を回っていただくような、そのようなことが可能であれば、それが一番有効的だと思うんですが、いかがでしょうか。

堀米教育長
指導課長

指導課長、お願いします。

はい、ありがとうございます。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、今年度1人増員して2名配置しているところとなります。家庭の了承さえ得られるのであれば家庭訪問をする等で子どもたちの状況を確認できればと思っております。

堀米教育長

はい、他にございますでしょうか。

(なし)

堀米教育長

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして教科書採択につきまして、指導課長説明をお願いいたします。

指導課長

はい、続きまして、教科書採択について説明をさせていただきます。

令和3年度の教科書採択につきましては、前回の教育委員会において現状を報告させていただいたところではありますが、改めて追加等も含めて今回説明をさせていただきます。お手元資料をご覧くださいながら説明を聞いていただければと思います。

まず、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律及びお手元にご用意させていただきました各資料に基づいて、千代田区でも小学校、中学校、中等教育学校で使用する教科用図書の採択を行っていきます。

はじめに、資料の確認をさせていただきます。資料1から3につきましては、小学校、中学校、中等教育学校前期課程の教科用図書採択事務取扱要綱及び細目、そして九段中等教育学校後期課程、特別支援学級教科書採択にかかわる基本方針となります。

資料4から9については、教科書採択における公正確保の徹底及び採択事務処理について等の文部科学省、東京都教育委員会からの通知、また中学校用図書の令和2年度に行われた検定結果となります。

資料大変多くて恐縮ではございますけれども、すべてそろっているでしょうか。

資料10、11については、区で行う各会議、採択に関連する各会議等の内容と教科書展示会の実施についてのご案内であります。後ほどお時間のあるときにご一読いただければ幸いですので、どうぞよろしく願いいたします。

次、今後の日程について報告させていただきます。

まず、小学校においては現在使用している教科用図書についてご協議いただき、最終的に採択をしていただくということについては、前回の説明と変

更はございません。

また、中等教育学校後期課程高等学校部分においては、学校長の権限において選定していただくものと教育委員会に報告し、教育委員会のみなさまに最終的に採択していただくという流れについても、前回の説明と変更はございません。

変更した点について、ご説明申し上げます。

中学校社会の歴史的分野において、昨年度検定を通過した教科用図書1社の扱いについて、4月末に都から通知が発出されました。この通知を受けて添付させていただいております採択事務日程の資料を改めて作成いたしましたのでご確認ください。

資料記載のとおり、5月そして6月に選定委員会を行います。そして調査委員会につきましても同じく5月6月に実施いたします。7月8月の教育委員会において検討協議、そして最終的に採択をしていただく流れとなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本件についての報告は以上となります。

堀米教育長

はい、今回の資料で特に日程ですね、これが提示されたということです。何かご質問ありましたらよろしくお願いいたします。

金丸委員

金丸委員。

基本的な質問をさせていただきます。要するに中学校の歴史の教科書が1冊、この前の選定の作業のあとに検定を通ったということですけど、それを今年採用して、去年採用したものを外すということはあるのでしょうか。それともそれは、単に見るだけに留まるのか、その辺はいかがでしょうか。

堀米教育長

指導課長。

指導課長

はい、ありがとうございます。

教科書の公正公平な採択ということで、平等にお考えいただき、ご検討いただければと思います。

堀米教育長

はい、他にございますでしょうか。

日程的にはよろしいでしょうか。

はい、中川委員。

中川委員

ということは、もう1回社会の教科書を見直した方がいいというふうにも考えてしまうんですが、その点はいかがなんでしょうか。

金丸委員

本来であれば、今の指導課長のお話を前提とすれば。また1から歴史の教科書だけを全部読まなくてはいけない、ということになりそうな気がしますね。新しいそれだけを見て判断はできないですからね。

堀米教育長

長崎委員。

長崎委員

はい、その新しい教科書以外は、前回見たものと内容は変更ないということですよ。それだったら前回選んだものと新しいものを、とりあえずは見させてもらうというのでいいのかなと、全部見れば一番いいんですけど、我々が選んだものなので外せないのかなと思います。

中川委員　ひとつ後から出てきたってことはどういうことなんだろうって考えると、全部もう一度同じ土俵に立って見た方がいいんじゃないかなって思います。

堀米教育長　はい、長崎委員。

長崎委員　これは中学校の先生も、社会の担当の方が集まられて協議されて、また、候補を何個か挙げてくださったりとか、先生方のご意見というのでも我々に反映されるものなんでしょうか。

堀米教育長　はい、これについては指導課長お願いいたします。

指導課長　はい、各学校でも研究会を設定し、その内容を調査委員会、そして選定委員会、そして教育委員会というような手順でお示ししていただくこととなります。

堀米教育長　それは全社をやるわけではないですね。

指導課長　はい。ごめんなさい、おっしゃるとおりです。新しく採択された教科書だけとなります。

堀米教育長　はい、ありがとうございます。

中川委員　もうひとつ、単純に質問なんですけど、今までそういうふうな途中で教科書が加わって出てきたってことがあるんでしょうか。

堀米教育長　指導課長どうですか。

指導課長　はい、私の知っている範囲では、そういった例はこれまでないと認識しております。

それからさきほどお話のありました教科書についてなんですけど、現在使っているものも含め、提示させていただく準備をしたいと思っております。

また、前回採択いただいたときの資料もお示しさせていただければと思いますので、それらを参考に採択していただければと思います。よろしく願いいたします。

堀米教育長　はい、ありがとうございます。

要は、新しい教科書の資料と今までの資料もそろえてもらった中で、その新しい教科書を云々とするのがやり方としては一番いいのかなと思いますけど、委員さん方がいかがでしょうか。

金丸委員　金丸委員。

私もそれが本来的な在り方だと思っているんですけど、もう一度確認したいのは新しく検定が通ったというのは元々去年通った検定と同じ条件で検定を通してきているから、そういう意味では土台が一緒なのか、それとも新しいものが入ってくるとすると、その視点から見て去年の見方が変わる可能性が出てきますよね。全く同じ検定基準で同じようにやっているのであれば、正直言って長崎さんがおっしゃったように、去年我々が選んだものと、その新しいものを比較すればおおよそは見えるかもしれない。その辺はどうなんでしょう。今回新しく検定が通ったというのは、去年我々が読んだものの検定基準と全く一緒なのか、そうじゃないのかという点はいかがでしょう。

堀米教育長　はい、検定項目は変わっているのか、変わっていないのかということについて、指導課長どうでしょう。

指導課長 はい、ご指摘いただきました検定基準につきましては、変更していないという認識でございます。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。

つまりは、検定の基準については同じであるけれども新たに出てきたので、それが検定を通過したからそこについて審議をしていくというような、そのような理解でよろしいでしょうか。

中川委員 それはそういうことになると思いますが、でも途中で1社出てきたのが今回は社会の教科書ですが、他の科目でそのように出てくる可能性はないのでしょうか。なぜ社会だけそういうふうに出てきたのかちょっと疑問ですし、そんなことを途中でしていたら、もう1度見てくださいという教科書会社がどんどん出てくるのではないかと不安に思います。

堀米教育長 これについては指導課長いかがでしょうか。

指導課長 はい、社会の歴史というところで、記述の内容について一部検定を通らなかった、昨年度については検定を通らなくて今年度通ったという経緯でございますので、先ほども申し上げたとおり非常にレアケースではないかと私は考えます。

堀米教育長 つまり検定のときに意見書があつて、それを訂正して、今回検定を通ったということですね。

中川委員 わかりました。これ以上言うことはないんですが、やはり途中で、こういうふうに直しましたからもう1回見てくださいてというのは、ちょっとおかしいんじゃないかと私は思います。

堀米教育長 多分このことについては、我々のレベルでコメントはできないと思いますので、出た以上審査をするということになるのかなと思っています。

指導課長、そういう理解でいいですか。

指導課長 はい、教育長ありがとうございます。おっしゃるとおりです。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。

他にご質問はありますか。

(なし)

堀米教育長 よろしいでしょうか。

それでは続きまして、令和3年度中学校生徒海外交流教育の中止に係る代替事業の実施について、指導課長説明をお願いいたします。

指導課長 はい、指導課長です。

前回の教育委員会の報告で、令和3年度中学校生徒海外交流教育について中止をするということ、また、体験的な英語での交流活動ができる代替事業を検討しているということについて報告をさせていただきました。

本件について麴町中学校、そして神田一橋中学校の両校長の意向も確認した上で検討をさせていただきました。その結果として、中学校第2学年全員を対象として体験型英語学習施設TOKYO GLOBAL GATEWAYのプログラムを受講することといたしました。代替事業の実施日といたしましては、麴町中学校が令和4年1月12日水曜日、神田一橋中学校が同じく

1月25日火曜日に実施することとしております。両校にはその旨の通知を作成し、お手元資料があるかと思いますが、5月7日付で発出をしたところとなっております。

これらの代替事業を通して、コロナ禍においても国際化が進展する中で、持続可能な社会の担い手を育成するために、千代田区の子どもたちが国際的視野を広め国際性を身に着けることで、今後の英語学習の意欲向上につなげていくことができると考えております。

本件についての報告は以上です。

堀米教育長

はい、ありがとうございます。

ご質問ありましたらお願いします。

中川委員。

中川委員

質問ではありませんが、こういう形で全員参加であるというのは、新しい方法としてやはりいいことではないかと思うので、もしよかったら来年度もという形で進めていただけるといいと思いました。

堀米教育長

コロナの関係のおかげで、こういう代替事業になったわけですが、この方がかえていいという意見もありますね。これについて指導課長どうですか。

指導課長

はい、ありがとうございます。

おっしゃるとおり10名限定でもちろん海外との交流をするということも非常に意義深いことと思いますが、今回のように中学校2年生全員が体験型学習を体験できるということは非常に意義深いと考えております。

堀米教育長

はい、他にありますか。

金丸委員。

金丸委員

これはTOKYO GLOBAL GATEWAYができるときの段取りを思い出すと、結構私立も含めて申し込みが殺到してうまく日程の調整ができないんじゃないかという話が当初あったかと思うんですね。今のコロナの現状を見ると、状況として全く同じ状況なので、この麴町中学校が1月12日、神田一橋中学校が1月25日、これがすでに決定しているのであればいいなと思っていたんですけど、下を見るとですね、TGGの担当者が学校に訪問し説明いたしますと。まだ日程については確定していないというように読めるのですが、そのところはいかがなのでしょう。

堀米教育長

これについて、指導課長。

指導課長

はい、ご指摘ありがとうございます。

先ほど申しあげました1月の日程につきましては、すでに予約がとれております。通知の記載にあります訪問して説明ということについては、プログラムが多種多様にわたっておりますので、その中で学校としてどういったプログラムを選択するか、というようなことが後日、詳細の申し込みという形となりますので、日程は押さえてありますが詳細の中身について説明に伺うということになります。

堀米教育長

ということは日程の調整ではなくて、時程とか内容の調整ということですか。

ね。

指導課長 そうです。詳細の細かいプログラムについての確認です。

堀米教育長 はい、日程は決まっているということですね。日程の調整と書いてあったので、そう委員さんが思われたと思いますので。

指導課長 すみません。わかりづらい通知で大変失礼いたしました。

堀米教育長 ちょっとこれは変えた方がいいかもしれませんね。

長崎委員 はい、長崎委員。

長崎委員 TOKYO GLOBAL GATEWAY、中学2年生というとおそらく小学校時代にすでに区立小学校の児童だった子が行っていて2回目の訪問になるかと思しますので、その点で小学校時代とは違うというか、自分たちが中学校で学んできた外国語、英語の活動が活かせるような内容のプログラムを是非チョイスしていただきたいと思います。

堀米教育長 多彩なプログラムがあると聞いていますが、指導課長どうでしょう。

指導課長 はい、ありがとうございます。

1日かけて行くんですが、1日では体験しきれないほどの数多くのプログラムが用意されておりますので、学校としてもどれを選ぼうか悩むのではないかというくらいのプログラムがあります。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。

他にご質問ございますでしょうか。はい、どうぞ。

金丸委員 このTOKYO GLOBAL GATEWAYについてはうまくいくだろうと思いますし、すばらしい企画だと思いますが、並行して、今年もまたイギリスとの交流ができないけれども、向こうの学校とこちらの学校とのリモートによる子どもたちの会議みたいなものを企画すると、価値が高いものができそうな気がするんですね。というのは、物事の考え方が違う人と話すということの方が、日本人の意識を十分にもった人と話すことよりも全然違うメリットがあると思う。並行してそういうことは考えられないだろうか、ということを考えてみていただきたいと思います。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。指導課長いかがでしょうか。

指導課長 はい、ご提案いただきましてありがとうございます。

リモートでのそういったことも含めて、時差の関係がありますので難しいところはあるのかもしれませんが、今後検討していきたいと思っております。

堀米教育長 また相手の国、学校とも調整しながらできるところはしていったらいいところは委員さんのご意見だと思いますので、よろしくお願いします。

金丸委員 はい、金丸委員。

時差の問題があるというのは確かにそのとおりだと思いますが、場合によっては九段中等が交流しているオーストラリアがあるじゃないですか。オーストラリアのシドニーラインだとほとんど日本との時差が2、3時間しかない、そういうことも検討の余地があるだろうと思います。

堀米教育長 指導課長。

指 導 課 長	はい、ありがとうございます。 新たに関係性を構築していくというような必要性があるかと思いますが、今ご指摘いただいたことも含めて、今後の在り方について検討していきたいと思っております。
堀 米 教 育 長	他にございますでしょうか。
中 川 委 員	中川委員。 交流するのはいいことだったんですが、コロナを機会にもう1回見直してみ、今のお話ではないけどオーストラリアとネットですとか、考えてもいいかもしれません。今は国際的な会議でもインターネットでやっていますから、早くからそういう形をとる在り方というのをこれから先構築していくと、子どもたちのためにいいかなと思います。
堀 米 教 育 長	はい、指導課長。
指 導 課 長	はい、貴重なご意見ありがとうございます。 また検討させていただいて、ご相談させていただければと思います。
堀 米 教 育 長	他にございますでしょうか。

(な し)

◎日程第2 その他

【子ども総務課】

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田（5月20日号）

堀 米 教 育 長	それでは、日程第2、その他事項に入ります。 教育委員会行事予定表、広報千代田5月20日号の掲載事項につきまして、子ども総務課長説明をお願いいたします。
子 ども 総 務 課 長	はい。子ども総務課長です。 教育委員会資料、教育委員会行事予定表と広報千代田5月20日号広報原稿一覧の資料をご用意ください。 まず、教育委員会行事予定表でございます。緊急事態宣言の延長に伴いまして資料ご提示したものから変更がございます。そこも含めて説明したいと思います。 すでに、5月13日の指導課訪問番町幼稚園は延期という記載となっております。追加で変更になっているのが5月19日麴町幼稚園への指導課訪問が延期でございます。5月21日金曜日九段中等教育学校の体育祭、こちらの方は中止となっております。5月22日の神田一橋中学校の体育祭は実施予定でございます。当日、麴町中学校が体育祭実施予定でございましたが、こちらは6月5日に延期となっております。 裏面の方をご覧ください。裏面は6月1日以降の指導課訪問等々が記載されてございます。こちらも緊急事態宣言が今後どうなっていくかによりまして延期となる可能性もございますので、ご承知おきください。

続きまして、広報千代田 5 月 20 日号広報原稿一覧をご覧ください。

子ども部の方からは 3 件でございます。地域振興部の方は 8 件の提出でございます。

子ども部からは、児童・家庭支援センターから「親と子の絆プログラム」ACT（アクト）すこやか子育て講座のご案内、子ども施設課からは、区民宿泊施設メレーズ軽井沢お盆の利用案内、子育て推進課からは、低所得の子育て世帯（ひとり親世帯）への生活支援特別給付金の支給のご案内が載る予定でございます。

こちら資料を提示するまで決まっていなかったものがございます。上から 5 つめの文化振興課からのちよだ芸術祭ワテラス広場場外コンサートに關しまして、6 月 5 日土曜日というところは決まっておりましたが、開催時間の方が決まりました。12 時から 12 時 30 分となっておりますので、お手数ですがお加えください。

広報千代田 5 月 20 日号の 1 面は浮世絵を売る、作る、見るというところで 7 月 17 日から日比谷図書文化館で文化財特別展がございますので、そちらの特集となっております。広報が配布された暁にはご確認いただけたらと存じます。

説明は以上でございます。

堀米教育長
指導課長

はい、指導課長。

1 点訂正をお願いいたします。

今、総務課長からご説明いただきました行事予定についてなんですが、近々で 1 点変更がございます。大変申し訳ありません。6 月 5 日麴町中学校の体育祭ですが、これが今のところ変更予定ということで、2 学期に移る予定と聞いております。また、正式にわかりましたら次回の教育委員会でご報告させていただきます。

報告が遅くなりまして申し訳ありませんでした。

堀米教育長
指導課長

指導課長、神田一橋の体育祭については、来賓は行かないということですが、どんな形でやるのかご存じの範囲で教えていただけますか。

はい、ありがとうございます。

神田一橋ですが、今のところ保護者、教職員で体育祭を行うということで、このご時世ですので学年をまたいだ、学年を超えた関わりができなくなっておりますので、ひとつの学年が演技競技をしたら教室に戻る、他の学年が出るというような計画をしております。その際になんとか保護者の方にも見ていただくことができないかということで、リアルタイムになるのか、後日録画したものをお示しするのかというところも含めて指導課もバックアップさせていただきながら検討をしているところと聞いております。

堀米教育長

はい、ありがとうございます。

行事予定表並びに広報千代田について、何かご質問ございますでしょうか。

はい、長崎委員。

長崎委員 九段中等の体育祭は延期ではなく中止ということで間違いないでしょうか。あと、こことは関係ないんですが、九段中等ではリモートで今授業を行って分散登校という形をとられているようなことを聞いたのですが、その辺を詳しく教えていただけたらと思います。

堀米教育長 指 導 課 長 はい、指導課長。

指 導 課 長 はい、現時点で分散登校とリモート授業を組み合わせて実施していると、特に、1年生といわゆる6年生に関しては登校を中心、2，3，4，5年生につきましては分散登校とオンラインでの授業ということで聞いております。そういった関係もあり、体育祭の練習もなかなか進まないということもあつての中止という判断だと思います。

堀米教育長 はい、よろしいですか。

長崎委員 はい。ありがとうございました。

堀米教育長 他にございますでしょうか。

(な し)

堀米教育長 よろしいでしょうか。

それでは各委員さんから情報提供等ございましたら、お願いいたします。

はい、金丸委員。

金丸委員 先ほどの話題につながるんですが、国立成育医療研究センターで昨年11月から12月までの小中高校生のストレスに関するインターネット調査が実施されたということで、小学校4年生から高校生までの715名に、寝つきが悪い、気分が落ち込むなど9項目について尋ねたところ169名24%が中度から重度のうつ状態と判定された。小学校4年から6年は16%、中学生は24%、高校生は30%で、年齢が上がるにつれて割合も増えていくという調査結果のようですので、先ほども申し上げたようにスクールソーシャルワーカーに何軒かの家を回りながら、千代田区の子どものたちの状況を把握していただければありがたいと思います。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。

指 導 課 長 指導課長今後どうでしょうか。

指 導 課 長 はい、ありがとうございます。

S S Wにつきましては、先ほど申し上げたとおり2名体制で現在1学期の間は2名が学校を回っているという状況です。2学期以降学校を決めて、その学校の担当ということで回ると聞いておりますので、より細かく状況が確認できるのではないかと考えております。

堀米教育長 他にございますか。

はい、俣野委員。

俣野委員 5月10日の日経新聞に外国籍の子の支援教育が特別支援学級頼みになっていると出ていたんですけど、うちの区の場合は外国籍の対象の子はほとんどいないのでしょうか。障害のある子ども向けの特別支援学級が日本語の不得意な外国籍の子どものたちの受け皿になっているということが、今、全国的にそういう傾向が高いということなんですけど、うちの区の場合はどうなんで

堀米教育長 指導課長、お願いします。
指導課長 はい、ありがとうございます。
私も今、学校をちょうど回っている最中ですので、すべてを完全に把握しているわけではございませんが、外国籍の児童につきましては、日本語指導ということで個別対応もしていると聞いております。
堀米教育長 はい、ありがとうございます。
俣野委員 うちの区の場合は、特別支援学級頼みになっているということはないわけですね。
堀米教育長 指導課長。
指導課長 はい、特別支援学級での対応ということではなく、日本語指導の教員が対応しているという現状であります。
俣野委員 ありがとうございます。
堀米教育長 他にございますでしょうか。
(なし)
堀米教育長 はい、よろしいでしょうか。情報提供ありがとうございました。
それでは、本日の教育委員会は以上をもちまして閉会といたします。ありがとうございました。